

平成20年度

# 運営方針



京都市選挙管理委員会事務局

## 1 基本的な考え

選挙は、市民の皆様が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、民主主義の健全な発展のために欠かすことのできないものです。

選挙管理委員会事務局では、法令に基づき公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。

さらに、市民の皆様が選挙に対する関心や理解をより一層深めていただくよう取り組むとともに、投票しやすい環境づくりに努めます。

## 2 現状認識

(1) 期日前投票制度の創設や、郵便投票制度など公職選挙法が改正されてきていますが、さらに、制度や投票所の施設改善など有権者の皆様が投票しやすい環境を整えていく必要があると考えています。

(2) 投票率は全体的に低下傾向が見られますが、とりわけ20～30代の年齢層の投票率は低い傾向にあり、若年層に対する政治や選挙への関心を高める啓発等の取組を一層進めていく必要があります。

(3) 平成19年4月8日執行の京都市・府議会議員選挙において、選挙結果を誤って発表するなどの不適切な事務処理が生じたことから、事務の点検見直しを行いました。今後引き続き再発防止に取り組んでまいります。

一方で、公職選挙法の頻繁な改正による事務の複雑化に対応し、選挙事務を適正に執行できるよう、市・区選挙管理委員会事務局職員の事務能力の向上のための取組を、人材育成の観点も含め継続して行っていく必要があると考えています。

## 3 中長期的な展望

(1) 選挙の管理執行体制等の改善

(2) 投票しやすい環境の整備

(3) 若年層をはじめとした市民参加による選挙啓発等の推進

(4) 選挙等に関する情報提供の充実

#### 4 平成20年度の取組

##### (1) 選挙に対する準備

平成20年度は任期満了に伴う選挙の予定はありませんが、衆議院の解散など、突発的に実施される選挙に対しても適正・円滑に事務が執行できるよう万全な準備を行います。

##### (2) 実務研修の充実

市・区選挙管理委員会事務局書記に対する実務研修の充実など、事務能力の向上のため、各区の書記長・次長等とも連携して取り組んでいきます。

##### (3) 電子投票・投票受付システムの検証と今後に向けた検討

平成20年2月17日に執行した京都市長選挙において、上京区・東山区で実施した電子投票及び東山区で試行実施した投票受付システムの実施結果を検証し、今後に向けての検討を行います。

##### (4) 常時啓発の取組の充実

ホームページを活用し、政治文化セミナーなど啓発事業のスピード感のある発信を進めます。また、過去の選挙の投・開票結果に加えて投票区別投票者数を新たに掲載するなど、ホームページの内容を充実します。

##### (5) 裁判員制度導入に係る取組

平成21年から導入が予定されている裁判員制度における裁判員候補者予定者名簿の調製は選挙管理委員会が行うこととされており、早急にシステムの構築等を行います。

#### 5 中長期の取組

##### (1) 管理執行について

###### ア 選挙事務の執行体制の改善について

投・開票事務の執行体制について、選挙制度改正の状況も勘案しながら、点検・見直しを行い、業務の円滑かつ効率的な執行を図ります。

###### イ 選挙人名簿調製方法の見直し

選挙人名簿の磁気ディスクによる調製について検討していきます。

##### (2) 投票しやすい環境の整備について

###### ア 仮設スロープ等の整備の検討

投票所における仮設スロープの設置など誰にでも投票しやすい環境の

整備を検討していきます。

イ 投票区の分割の検討

選挙人8,000人以上の大規模な投票区等の分割の可能性について、区選挙管理委員会事務局と連携して、選挙時に常に利用できる施設の有無や地元の協力体制などを調査・検討していきます。

ウ 期日前投票所の増設の検討

区役所出張所での期日前投票所の増設を検討していきます。

(3) 啓発について

ア 若者の参加の推進

啓発事業や投・開票事務等への若者の参加を検討していきます。

イ 市・区明るい選挙推進協議会の活性化

市・区明るい選挙推進協議会の活動内容、構成員(推進員を含む)等のあり方について検討していきます。

(4) 選挙等に関する情報提供の充実について

公職選挙法の改正内容の説明や制度の概要などホームページを利用した情報発信を充実させていきます。

また、将来の有権者である中・高校生を対象として、政治や選挙への関心を高めるため、ホームページによる取組を検討していきます。

【参考】

選挙人名簿登録者数・投票区数・議員定数

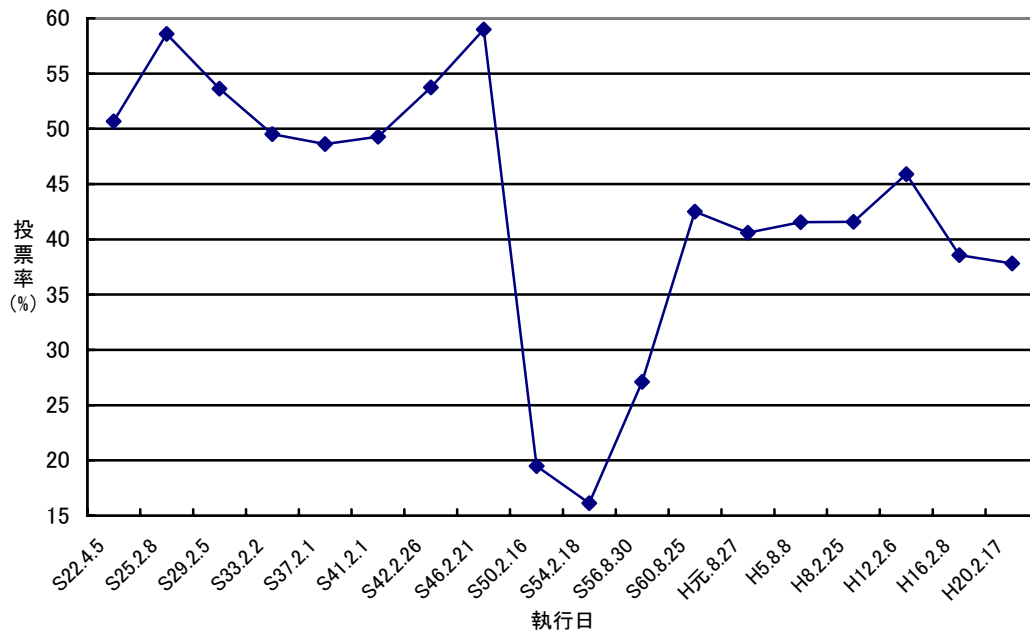
区名	平成 20 年 3 月 2 日現在			投票区数 (平成20年2月 17日現在)	議員定数	
	選挙人名簿登録者数				市会	府会
	男	女	計			
北 区	44,196	50,235	94,431	23	6	3
上京区	29,310	35,628	64,938	19	5	2
左京区	60,322	68,580	128,902	41	9	5
中京区	36,963	45,571	82,534	23	5	3
東山区	15,189	19,231	34,420	13	2	1
山科区	51,572	57,080	108,652	21	6	3
下京区	28,606	33,862	62,468	24	4	2
南 区	38,069	38,150	76,219	19	5	3
右京区	74,184	82,717	156,901	34	9	5
西京区	57,876	64,147	122,023	21	6	2
伏見区	107,299	117,087	224,386	51	12	6
京都市計	543,586	612,288	1,155,874	289	69	(市内)35

選挙期日・任期満了日等の概要

	任期満了日	選挙期日	告（公）示日
衆議院議員	平成 21 年 9 月 10 日	[任期の満了] 任期満了日前 30 日以内等 [議会の解散] 解散の日から 40 日以内 [市・府議会の議員 及び長の欠員] 事由発生後 50 日以内等	選挙期日 12 日前
参議院議員	平成 22 年 7 月 25 日 (平成 16 年執行の選挙に係る者)		選挙期日 17 日前
	平成 25 年 7 月 28 日 (平成 19 年執行の選挙に係る者)		
京都市・府議会議員	平成 23 年 4 月 29 日		選挙期日 9 日前
京都府知事	平成 22 年 4 月 15 日		選挙期日 17 日前
京都市長	平成 24 年 2 月 24 日		選挙期日 14 日前

# 投票率の推移

## 京都市長選挙



## 京都市議会議員選挙

